

1 入院の手続きについて

- 入院が決まりましたら以下のように入院の申し込み手続きを行ってください。
 - ① 入院申込書の記入
ご本人・ご家族の方と連帯保証人の方の署名・捺印をお願いします。
 - ② 個人情報に関する同意書への署名
 - ③ 保険証等の提示
受付窓口にて健康保険証や高齢受給者証などをご提示ください。
なお、保険証の変更、住所等の変更があった場合は、速やかにお申し出ください。
- 手続き後、都合により入院ができなくなった場合は、医事課入院係までご連絡ください。
電話：0978-62-3080
(受付時間：月～土 午前8時30分～午後5時00分)
- 入院日当日は、受付窓口にご来館ください。

2 入院時ご持参いただくもの

- 受付窓口へ提出していただくものは次のようになります。
 - ① 診察券（お持ちでない方はお作りします。）
 - ② 保険証またはその他の医療受給者証（高齢受給者証・公費医療証）
※ 保険証の変更等がございましたら、医事課入院係へご連絡ください。
※ 保険証の提出がない場合は、保険扱いできない場合がございます。
 - ③ 入院誓約書（入院申込書）
 - ④ 他院発行の退院証明書（お持ちの方のみ）

3 入院生活に必要な物

- 洗面用具、下着類、寝巻き、タオル、バスタオル、湯呑み（必要な時“楽のみ”）、スリッパ、ティッシュ洗濯物入れ（ビニール袋など）、入浴用具（石けん・シャンプーなど）、その他身のまわり品、
（男性：電気髭剃り）
- 紙オムツが必要な方は病院で用意させていただきます。ご使用になった代金は入院費と共に請求させていただきます。
- ★ 持ち物紛失防止のため、入院時に持ち物の確認をさせていただきます。
- ★ 盗難防止のため、多額の現金や貴重品の持ち込みはご遠慮ください。
万一、紛失されましたも当院では責任を負いかねます。事前にご了承ください。
- ★ 持ち物にはフルネームで記名をお願い致します。

4 特別室料金

| | |
|------|--------------------------------|
| 特別室 | ¥3,000 |
| 部屋番号 | 2階（206・207） 3階（306・307） |
| 設備 | 【バス・トイレ・洗面台・ソファベッド・電話・冷蔵庫・収納庫】 |

| | |
|------|---|
| 個室 | ¥1,000 |
| 部屋番号 | 2階（201・202・203・210・211・216・217） 3階（302・316・317） |
| 設備 | 【洗面台】 |

5 入院費について

- 入院費のお支払い方法
 - ① 入院費は毎月15日前後に前月分をご請求いたします。
 - ② ご請求書が届きましたら、1週間以内に受付窓口にてお支払いください。
退院の場合は、退院当日の費用計算となりますのでお待たせする場合があります。退院は清算後となります。時間外・休日の退院は翌日以降のお支払いとなる場合があります。
 - ③ 入院費用のお支払いは、月～土 午前8時30分～午後5時00分の時間にお願いいたします。
- 次のものは保険診療の対象になりません。使用回数、使用量等に応じた実費負担をお願いいたします。
 - ① 特別室・個室料（特別室及び個室は室料差額をいただきます。）
 - ② 文書料（診断書・証明書など）
 - ③ その他（オムツなど）
- お支払いについてのご相談
入院費のお支払いについてのご相談等がございましたら、受付窓口にお気軽にお申し付けください。

★ 領収書の再発行は出来ませんので大切に保管して下さい。

6 治療を受けるにあたって

- 入院時に入院療養計画書の説明があります。内容をご確認の上、署名捺印をお願いします。
- 入院中は医師及び看護師などの病院職員の指示に守ってください。
- 病院内・病室内では、静粛を守り高声騒音を慎んでください。
- ★ 入院中の飲酒は厳に慎んでください。また、院内は禁煙です。喫煙をされる場合は、指定の喫煙所を使用してください。加えて火気の取り扱いには特に注意してください。
- 特別の事情がない限り、入院中の外泊は認めておりません。やむを得ず外出・外泊をする場合は、主治医の許可が必要です。外出・外泊をご希望のときは医師・看護師にご相談ください。
- 治療の都合により、お部屋の移動をお願いすることがございますので、事前にご了承ください。
- ★ 他の方にご迷惑をかけたり、院内の秩序を乱したりした場合は、管理者の判断によって、退去や退院していただくこともあります。
- ★ 非常災害時など危険のおそれがある場合には院内放送等、適宜の方法でお知らせいたしますので、職員の指示に従って下さい。

7 面会について

- 入院中の患者様の安静と治療上の支障を考慮し面会の時間を定めております。お守りください。
面会時間： 午前10時00分～午後8時30分
 - ※ 緊急の場合を除く
 - ※ 病状又は治療の都合によってご遠慮いただく場合や、お身内の方のみ面会できる場合がございます。
- 午後8時30分以降の面会は、保安上、原則としてご遠慮いただきます。事前にご了承ください。
- 面会は短時間で、他の患者様のご迷惑にならないようお静かにお願いいたします。
- 個人情報保護法に基づき、患者様の名前は病室前に表示しておりません。
- 小さなお子様連れや多人数での面会をご遠慮ください。
- ★ 面会時は必ずスタッフステーションで看護師の許可を受けて下さい。

8 入院生活について

- 寝具は病院で用意いたします。
シーツが汚れた場合は適宜交換いたします。お声をおかけ下さい。
【シーツ交換】
週1回 2F：毎週木曜日 3F：毎週金曜日
- 自動販売機は 旧館1F（救急入口）にあります。
- 洗濯物は、コインランドリー（洗濯機・乾燥機）をご利用ください。コインランドリーは 2階、3階各病棟にございます。
- 入浴について
 - ① 入浴日 2F（月曜日・水曜日・金曜日） 3F（火曜日・木曜日・土曜日）
 - ② 入浴については、原則として主治医の許可が必要となります。
 - ③ 患者様の状態に応じて、入浴は調整させていただいております。
- ゴミの分別にご協力ください。
- ★ **貴重品および金銭の持ち込みは必要最小限にしてください。万一事故にあわれましても、当院ではその責を負いかねますのでご注意ください。また、貴重品は備え付けの金庫にて保管して下さい。**
- 消灯時間は午後9時30分となっております。
- 入院中に他の患者さまとの金銭の貸借はしないで下さい。トラブルの原因になります。
- 基準看護を実施しておりますので、付き添いの必要はありません。ただし、主治医が特に付き添いを必要と認めた場合や、主治医の指示による場合のみ許可しています。
- 当院は厚生労働省より「基準看護」の許可を受けている関係上、付き添い看護の証明書は発行できません。

9 食事について

- 入院中は医師の処方により管理栄養士が患者様の病状・状態に合わせた食事をご用意します。
医師の許可がない場合は、その他の飲食はご遠慮ください。
- 病棟には食堂を設けております。歩ける方は食堂もご利用下さい。
- 入院中は患者様は、こちらから指示された以外の内服薬はお飲みにならないで下さい。
病状を変化させる場合がありますので堅くお断り致します。状況によっては主治医にご相談下さい。
- 病院食以外の食べ物や飲み物は許可無く持込まないようにして下さい。
- ★ **食物アレルギーがある方は、入院時に必ず申し出ください。**
【食事時間】
朝食 7：30 昼食 11：30 夕食 18：00 となっております。

【入院時の食事代の負担額】 1食につき

| 一般（70歳未満） | 70歳以上の高齢者 | 標準負担額（1食当たり） | |
|------------------|-----------------------|------------------|------|
| 上位所得者（限度額区分A） | 現役並み 一般 | ¥260 | |
| 一般（限度額区分B） | | | |
| 低所得者 （限度額区分C） | 低所得者Ⅱ | 90日目までの入院 | ¥210 |
| | | 91日目以降の入院（長期該当者） | ¥160 |
| 該当なし | 低所得者Ⅰ （老齢福祉年金受給権者） | ¥100 | |

- ※ 標準負担額の減額対象者、医療保険の高齢受給者や後期高齢者に係る方は『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を市町村役場に申請して下さい。
申請された『限度額適用・標準負担額減額認定証』は保険証と一緒に受付窓口へご提出下さい。
ご提出がない場合は標準負担額でご請求となります。

10 退院及び退院支援について

- 主治医の許可後退院となります。
- 退院にあたっては、再度、保険証や医療受給者証（高齢受給者証・公費医療証）等を受付窓口にご提示ください。
- 主治医の診断により退院が決まりましたら、退院日に受付窓口にて入院費用の清算を済ませてください。清算後会計担当者より退院証明書をお受け取りください。
- 領収書の再発行は、いたしません。医療費控除等に使用できますので、大切に保管してください。
- 退院会計について不明な点がございましたら、医事課入院係にご相談ください。
- 日曜日・祭日等の退院は原則として控えさせていただいています。特に事情のある方は主治医、看護師にご相談ください。
- 入院時より、入院療養計画に基づき、患者様及びご家族と退院後の生活について話し合いを行い、退院へ向けた支援を行っていきます。
- また退院支援を行うため、他の保険医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、退院後の生活支援を行っていきます。
- 当院は、訪問診療・訪問看護（みなし）を行っています。
訪問日：月～金曜日 訪問時間：8:00～17:00
※ 患者様の病状に応じて対応してまいります。お気軽にご相談ください。

11 その他のお知らせ

- 特別室・個室を希望される方は、看護師までお申し出ください。
 - 院内における携帯電話や電子機器の利用は精密医療機器に影響を及ぼすことがあり、治療に支障を来たす場合がありますので、患者様はもちろん面会者の方も所定の場所以外でのご使用はご遠慮ください。なお、職員の使用しているPHSは医療用として対策をほどこしてありますのでご安心ください。
 - 保険証を提示されていない方へ
当月中に健康保険証等の提示がない場合は、健康保険の取り扱いができませんので、全額自費でお支払いください。
 - 入院中のご心配やご不安な点がございましたら、看護師、当院職員にご相談ください。
 - 入院中のお気づきの点は病棟看護師長までお申し付けください。
 - その他ご不明の点についてのお問い合わせは医事課入院係へご相談ください。
 - 当院では毎月一度保険証の確認を行っております。月初めに受付窓口にご提出下さい。
 - 入院患者様の病状に関する電話でのお問合せには個人情報保護法に基づきお応えできません。
- ★ **入院中の他の医療機関への受診と薬の取扱いについて**
- ① **入院中に他の医療機関を受診される場合には、当院からの『診療情報提供書』が必要となります。医師の許可なく他の医療機関を受診する事は出来ません。希望される方はお申し出下さい。**
 - ② **入院される以前から服用中のお薬がある場合は受付、又は看護師にお申し出下さい。医師の許可なく患者様のお薬を家族の方が他の医療機関へ取りに行くことは出来ません。服用されていたお薬につきましては当院にて必ず処方いたします。**

12 総合相談窓口

- 杵築中央病院では患者様又はその御家族の方からの疾病に関する医学的な質問、並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対応できるよう「総合相談窓口」を1階受付に設置しています。
- 「総合相談窓口」には、常時1名専任の職員を配置しています。
- 相談を希望する場合
 - ①外来の方は・・・受付にある「総合相談窓口」へ直接申し出てください。
 - ②入院中の方は・・・主治医または看護師に申し出ていただくか、「総合相談窓口」に直接申し出てください。

13 地域連携支援室（看護師・社会福祉士が担当します）

- 当院では、地域の皆さまが健康で安心した生活を送っていただけるように、地域関係機関との連携を図るために地域連携支援室を設置しております。
- 業務内容は、医療機関からの紹介患者様に関する受診や入院の問い合わせの受付・相談や入院中または在宅生活の患者様の継続療養が安心してできるよう、病院と地域関係機関双方から支援できるよう連携を図ります。
- 入院中または在宅生活の中で、ご本人やご家族が持たれる不安や悩みなどについての介護・看護・医療相談を行っています。相談を希望する場合は、看護師に申し出てください。

14 患者様の権利

1. 人としての尊厳を尊重された医療を受けられます。
2. 自己の心身状況を理解するために必要な情報を得ることができます。
3. 自己の診察、検査、診断、治療、看護、費用、福祉に関わる情報を得ることができます。
4. 十分な情報、説明を受けた上で、自己の自由な意思で医療行為を選択できます。

15 患者様にご協力いただきたいこと

1. ご自分の病気を治そうとする意思と努力をお持ちください。
2. 心身の健康状態、その他必要事項について正確な情報をお伝えください。
3. 検査、治療などの医療行為はよく理解され、同意の上で受けてください。
4. 状態の変化、治療中の問題についてお知らせください。
5. 病状の説明を希望される場合は、あらかじめ看護師にお申し出ください。主治医との調整を行い、スムーズにご説明ができるように配慮いたします。お気軽にお申し出ください。